

# うつ病労災のNさん、 損賠等求め団体交渉

啓発教育事業などを行  
うA社でセミナー運営等  
に従事していたNさんは  
長時間労働、海外開催セ  
ミナーをめぐるトラブ  
ル、自殺をほのめかした  
同僚の失踪等が原因でう  
つ病を発症。東京労働安  
全衛生センター等の支援  
を受けて、22年7月に労  
災認定されました。

同年9月にユニオンに  
加入し、12月に団体交渉  
を行いました。当初会社  
は、長時間労働や同僚の  
失踪などを否定する対応  
でしたが、今年1月の団  
体交渉では、解決に向け  
た話し合いを継続するこ  
とが確認されました。

Nさんは、セミナー開  
催日以外は在宅勤務のた  
め、会社は客観的な労働  
時間管理をしていません  
でした。労災は認められ  
たものの、労働基準監督  
署の労働時間認定が誤っ  
ているので、労災補償金  
額が低くなっています。  
その点などについて再び  
審査請求中です。【川本】

## 「解雇通知が来ちゃった」と、 遠隔地へ異動強要

ヤマトホームコンビニエンス(株)

ヤマトホームコンビニ  
エンスは、ヤマト運輸グ  
ループの中で、家電や単  
身者用引越しの配送等  
を行う会社です。就業規  
則で、「キャリア社員」は  
「本人の同意」

を得られない勤務地の変  
更は行わない」と定めら  
れています。世田谷支  
店(川崎市高津区)で働  
いていたキャリア社員M

さんとTさんは20年9  
月、世田谷支店のコー  
ルセンター機能の廃止を理  
由に、世田谷支店に残る  
選択肢のない「意思確認  
書」を出す

よう迫ら  
れ、「出さ  
ないと」解  
雇通知が来  
ちゃったよ  
とまで言わ  
れました。  
そして異動  
先として足  
立東支店  
(足立区加  
平)と板橋  
支店(埼玉  
県川口市領  
家)を指定  
されました。それぞれ片  
道が、電車で2時間、車  
で1時間半以上かかる遠  
隔地です。2人は納得で  
きなかつたものの無理し  
て通い始め、新しい職場  
と長時間通勤で疲弊し、  
メンタル障害で休業を余  
儀なくされました。

## 「メール」損賠裁判 さっそうく勝利判決

ユーコーコミュニティ(株)

2/9

ハラスメントを訴えたAさん  
に損害賠償を請求した裁判は、  
高裁でも勝訴し、会社が最高裁  
に上告。ところが、会社が「理  
由書」を期限までに出さなかつ  
たので、1月11日に「却下」  
の決定。勝訴が確定しました。

さらに2月9日、横浜地裁相  
模原支部は、Aさんが業務を妨  
害するメールを送ったとして損  
害賠償を請求した裁判で、請求  
棄却の判決。証拠もないのに、  
Aさんが「特異な性格・行動傾  
向」なので犯人だと決めつけた  
暴論の棄却は当然です。

その後、回復したMさ  
んに復職場所として示さ  
れたのは、通えないとわ  
かっている足立東支店  
でした。あまりの仕打ちに  
Mさんは社長に手紙を出  
して直訴。さらにユニオ  
ンに加入し、闘っていま  
す。Tさんもユニオンに

セクハラ上司Eと会社  
に対し謝罪や損賠等を求  
めているTさんの裁判は、  
対面で、和解に向けた協  
議が継続しています。次  
回期日は3/10です。

**大樹生命  
セクハラ  
裁判** 2/10  
東京地裁



2/11 原発再稼働許すまじ  
14名が横浜駅西口で情宣活動。手袋なしでもビラ撒く手  
がかじかまず、季節の移ろいを感じました。大震災から12  
年となる次回3/11(土)は10時~横浜駅西口で行います。  
ビラは皆さんからの「ひと言」を集めて作ります。フクシマ  
に寄せる想いを100字以内、2月末締切、事務所まで、ぜひ!